

## 平成27年第4回砂川市議会定例会

平成27年12月9日（水曜日）第3号

### ○議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 報告第 2号 監査報告

報告第 3号 例月出納検査報告

日程第 5 意見案第1号 砂川警察署の存続を強く求める意見書について

意見案第2号 北海道警察の警察官の増員を求める意見書について

意見案第3号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める  
意見書について

閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

辻 勲 君

佐々木 政 幸 君

中 道 博 武 君

小 黒 弘 君

武 田 真 君

日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 報告第 2号 監査報告

報告第 3号 例月出納検査報告

日程第 5 意見案第1号 砂川警察署の存続を強く求める意見書について

意見案第2号 北海道警察の警察官の増員を求める意見書について

意見案第3号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める  
意見書について

### ○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君

副議長 水 島 美喜子 君

議 員 増 井 浩 一 君

議 員 多比良 和 伸 君

増山裕司君  
佐々木政幸君  
武田圭介君  
北谷文夫君  
小黒弘君

中道博武君  
武田真君  
辻勲君  
沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会委員長	遠藤芳春
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	湯浅克己
総務部審議監	熊崎一弘
市民部長	高橋豊
経済部長	田伏清巳
建設部長	古木信繁
病院事務局長	氏家実
総務課長	安田貢
政策調整課長	河原希之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	和泉肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	中出利明
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	田 伏 清 巳
7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。	
事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	高 橋 伸 二
事 務 局 主 幹	佐 々 木 純 人
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。  
辻勲議員。

- 辻 勲議員（登壇） おはようございます。それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

1点、質問をさせていただきます。協働のまちづくりに向けたボランティアポイント制度の導入についてであります。砂川市では、平成23年度から協働のまちづくりに取り組み、平成25年4月からはまちづくり協働課まちづくり協働係より新設された市長公室課協働推進係に事務を移管しました。引き続き、よりよいまちづくりに向けて、協働への意識づくり、環境づくり、仕組みづくりに取り組んでいるところです。

このような中において、昨年度より市民活動団体を支援する目的で始められた市民活動等の入門講座やホームページ掲載で活動団体を紹介し、支援するなど活発に推進されているところでもあります。こうした動きの中で、多様なボランティア活動が一段と活発に展開されていくことが重要と考えています。

ボランティア活動は、一切の対価を求めない無償の活動とは言うものの、周囲の人々から認められ、褒められることは人間としてやはり大きな喜びとなり、さらなる活動への励みにもなると思います。このような声を市民の方々よりお聞きし、ボランティアポイント制度の導入を要望されているところでもあります。ささやかなボランティア活動を直接的な恩恵を受けた当事者ばかりでなく、周囲の多くの方がごく自然にありがとうと感謝の気持ちをあらわすことが大切であります。そうした雰囲気ボランティア活動の張り合いになり、また自分もボランティア活動に取り組もうという人々をふやしていく原動力になると確信しますので、導入についての考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

- 議長 飯澤明彦君 総務部長。

- 総務部長 湯浅克己君（登壇） 大きな1の協働のまちづくりに向けたボランティアポイント制度導入につきましてご答弁を申し上げます。

砂川市の協働のまちづくりにつきましては、平成25年に制定した協働のまちづくり指針に基づき各種事業に取り組んでいるところであります。この指針では、市民の役割として、まちづくりのために何ができるのかを考えながら地域社会に貢献していくこと、また

市民活動団体の役割として、市民活動団体の特徴、専門性、多様性を生かして市の枠組みに縛られない柔軟な活動を展開しながら市民や地域を横断的につなぎ、地域課題などの解決に取り組んでいくことが求められており、その活動の一つとして各種のボランティア活動が行われているところであります。

協働のまちづくりに向けたボランティアポイント制度につきましては、全国の幾つかの自治体で公益活動に対するものとしてポイントを交付する取り組みが行われているところでありますが、ボランティア活動につきましては自主性、無償性、公益性という3原則があるとされ、参加する人の自由意思に行われ、活動による本人の精神的充足感により支えられているものであり、活動の結果の対価を事前に期待して行われるものではないという考えが一般的に認識をされておりますが、ポイント制度はこの原則に反し、無償のボランティアとして貢献したいという理念をお持ちの方に影響を及ぼすことも考えられ、一方といたしましては有償ボランティアという概念も生まれており、活動自体の対価というより交通費や食事代程度の実費を提供するという考え方もあるものであります。ポイント制度の導入により、ボランティア活動をしたことのない人が活動を始めるきっかけとなるほか、活動に張り合いが持てるなどの効果も考えられるところでありますが、ポイント制度の導入につきましてはボランティア活動は協働のまちづくりの観点だけではなく、各分野でさまざまな背景のもと取り組まれていることから、幅広く検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 ボランティア制度につきましては、今総務部長のほうからもお話ありましたように、高齢者の介護予防だとか健康増進を目的とした全国的に地域支援事業の一つとして活動を実施している自治体がふえているという現状にあります。近隣の自治体としては、隣の奈井江町が2年前からこういう介護ボランティア制度、ポイント制度を行っているところなのですが、介護ボランティアについては別の機会でもまた提言させていただきたいと思っております。

今回は、市民活動、また市民協働という観点から、市民一般のボランティア活動の推進とボランティア活動に張り合いが持てるというポイント制度の導入についてなのですが、神奈川県横須賀市の事例があるのですが、本市とはちょっと規模が、人口規模も違うのですが、市民協働推進係で横須賀市では実施しているわけでありまして、一般市民等に対して、ボランティア活動に対するアンケート調査を行ったり、市民協働審議会の意見で交換会を行ったり、また20年、30年後を見据えたときに幼少期からこの地域の活動に触れることが肝要だということで、そうした施策、努力が求められるということで横須賀市のほうはそういう議論の経過のもと、市民公益活動ポイント制度を実施しているところであります。本市におきましても地域交流センターゆうでは、エコマネー制度が実施されておりまして、施設運営ボランティアにより得たポイントを活用することで

施設の利用料金が割安、最大50%減ですか、になる、そういう事業を行っているところでもあります。

今総務部長のほうから、幅広く検討していくという答弁をされました。そこで、提言しておきたいのですが、市長が企業訪問等で市民活動をしている団体の会員がふえるように、活発になるようにという要望を受け、1回目の質問でも言いましたようにホームページ等に希望する市民活動団体を登録申請することにより掲載していくという支援もされているところなのですが、私も市民活動団体の講座にも参加させていただきましたけれども、非常にすばらしいいい内容でありました。この講座を今後行っていくと思うのですが、ぜひ横須賀市のようにアンケート調査をするなど、またポイント制度についての議論をぜひテーマに入れていただきたいのですが、この点について伺います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 横須賀市で行われています先進的な事例を踏まえながら、今アンケート調査をというお話がございました。私どものほうも横須賀市の事例を確認しておりますけれども、横須賀市も導入に際しましてボランティア活動という言葉を使うと福祉の活動をされている方にいたしますと、やはり無償のボランティアをやっているという、そういう張り合いの部分として、なかなか考え方としては結びつかないという考え方等があったというのを見ておりまして、その中で市民公益活動という、そういう形の中で枠組みをつくりまして、その中でポイント制度を導入しているようであります。アンケートということですので、私ども市民活動入門講座等も行っております。こちらにつきましては、ボランティアをしてみたいのだけれども、なかなかきっかけがつかない、そういうような方を対象ともしながら入門講座を開催しておりますので、この中でそれらの制度も導入について紹介をしながら、またその中で意見等も聞きながら進めてまいりたいと思っておりますし、講座の講師等にもよりますけれども、その講座の中でも若干それらも触れながら、それらの制度の周知も図りながら、今後基本的には1回目でご答弁申し上げましたとおりの全体的な部分として絡みが出てくるところでございますので、全体的な中でそれら意見を聴取しながら制度の導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、もう一点質問をさせていただきたいと思うのですが、これは1回目の質問で申し上げましたように市民からも私はかなりこの制度については声をいただいておりますので、ちょっと紹介をそのままさせていただきたいのですが、実際にボランティアを行っている方々の声でもありますし、私も実際いろいろとさせていただいておりますけれども、地域に密着したボランティアについての考えを市に聞きたいという声もあります。また、市としてボランティアに期待するのは何かと。あるいは、ゆうでは先ほど言いましたエコマネーがあって、ボランティアも参加しやすく、わかりやす

いと、メリットもある、こんなような話もあります。また、高齢者も元気な方は長年砂川に住んで地域にお世話になったので、何かと恩返しをしたいと思っていると、何か地域に役立ちたいと、こんなような声もあります。また、高齢社会になりまして、高齢者が自分に合うボランティアを見つけて活動をすることによって、生きがいになり、健康づくりにもなると、まちの活性化にもつながるのではないかと、このような話をいただいております。そして、さらに町内会、老人クラブに出向いてボランティア活動もしているのですが、例えばそういう活動をしている人に年に1回でもご苦労さまということで、ごみ袋でもいいからお礼をすることはできないのかという声もありました。さらに、このようなことから、ボランティア活動をしたくてもどこへ行けばよいのかわからないと、社会福祉協議会に行ったらどうというような話もしていると、こんなような声があります。

そこで、このことを通して市民の方からボランティアの窓口のようなものを砂川市としてはできないのかということで、このことについてぜひ考えを聞かせていただきたいということがありましたので、この点について最後に考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 ボランティアの窓口はできないかというご質問であったかと思えます。現状といたしましては、ボランティアにつきましては社会福祉協議会にありますボランティアセンターが中心となりまして、ボランティアに関する相談ですとか調整あるいは研修なども行っているようであります。なかなか市が今まではボランティアということになりますと、いろいろな部署に分かれているということで一元化されていないという部分があったかと思えます。それらも含めながら、協働の考え方の中から市民活動の入門等講座も行っておりまして、その中で周知を図っているところでもありますけれども、今議員さんのほうからお話ありましたとおり、なかなか市全体に、市民全体にそれらの活動についての市の考え方なるものが余り伝わっていないという部分もあろうかなと思えます。それらの部分をただいま聞かせていただきましたので、それらにつきましては今後どのような形で進めていくのか、それが協働推進係が中心になって全てを進めていくものなのか、あとは市内一体となって何か別な形の中でそういうものを確立するのも含めまして、市民の皆様ボランティア活動というものがよりわかりやすいような体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 佐々木政幸議員。

○佐々木政幸議員 (登壇) 皆さん、おはようございます。1点、私のほうから有限会社上原ファームについて質問いたします。

九州宮崎県より進出してきた上原ファームは、第1農場である東豊沼を初めとして、第2農場、第3農場と畜舎を増設して頭数を増加させています。しかしながら、操業当初から環境衛生面の問題があり、地域住民の生活に影響を及ぼしている実態があります。このようなことに関しては、市としても行政的な面から対応すべきと考えます。そこで、以下

の点について伺います。

(1) 平成23年から現在までの操業状況について。

(2) 環境衛生面での問題とその対応について。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 (登壇) 大きな1、有限会社上原ファームについてご答弁申し上げます。

初めに、(1)平成23年から現在までの操業状況についてであります。有限会社上原ファームは宮崎県都城市に本社を置く養豚業者であり、平成15年6月に砂川への進出の意向が示され、その後誘致企業として現地視察や住民説明会の開催などを経て、平成23年1月より東豊沼地区の第1農場が、平成24年7月より富平地区の第3農場が、平成25年12月より一の沢地区の第2農場が操業を開始しております。現在の豚舎数は、東豊沼地区の第1農場に1棟、一の沢地区の第2農場に8棟、富平地区の第3農場に1棟の合計10棟が建築されております。豚の頭数は、東豊沼地区の第1農場は繁殖部門であり、雌豚約1,250頭、雄豚約50頭、子豚約1,700頭、合計約3,000頭、一の沢地区の第2農場は離乳部門であり、離乳豚が約3,500頭、富平地区の第3農場は肥育部門であり、肥育豚が約5,500頭、合計で約1万2,000頭の計画頭数であり、月に2,000頭から2,500頭を出荷する農場となっておりますが、11月末現在では第2農場及び第3農場の浄化槽の改善作業中のため、3農場合計7,153頭と頭数を調整し、操業しているところであります。

続きまして、(2)環境衛生面での問題とその対応についてであります。誘致企業である有限会社上原ファームによる環境衛生面の問題のうち、悪臭につきましては東豊沼地区第1農場の近隣住民から操業間もない平成28年8月に最初の苦情が寄せられ、平成24年6月以降は頻繁に苦情が寄せられており、本年11月末までの3年6カ月間で累計162回の悪臭対応をしております。悪臭につきましては、悪臭防止法の規制区域外となっていることから、市では通報の都度職員が現地において確認し、上原ファーム従業員に対して早急に改善するよう要請するとともに、近隣住民への謝罪と悪臭の原因及び改善方法の説明をするよう連絡をしているところであり、通報以外にも巡回による臭気点検も行い、においを確認した場合にはその都度改善するよう要請しているところであります。また、本年5月には一の沢地区の第2農場において浄化槽からの未処理水流出事故が発生したことから、北海道から有限会社上原ファームに対し改善指導があり、現在も改善作業中ではありますが、この事故に当たり有限会社上原ファームから関係する地域住民などに対し謝罪があり、現在も今後の対応について話し合いが行われているところであります。市といたしましても今後も北海道を初めとした関係機関と連携協力し、環境衛生面の改善に向けた取り組みを強化するとともに、有限会社上原ファームに対し強く要請してまいりたい

と考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

1点、訂正をさせていただきます。悪臭につきまして、操業間もない平成28年8月からと申し上げましたが、平成23年8月の間違いでございました。訂正しておわび申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 佐々木政幸議員。

○佐々木政幸議員 環境衛生面につきましては、異臭はもとより、浄化槽の未処理水の河川への流入は地域住民の生活と営農に多大な影響を及ぼしました。未処理水が一の沢川の水に大量の藻を発生させ、その水を使用した水田はその藻に覆われて米の品質と収量を低下させ、労働環境と生産性を著しく害しました。そして、それは住民の怒りを大きく増幅させることとなりました。幸いにも水田の土壌には分析の結果、有毒な物質は検出されなかったものの、このようなことは今後一切二度と起きてはならないことです。市といたしましても今後さらなる厳重な監視、指導体制をしき、再発防止に努めるべきと思いますが、その見解を再度お伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 現地の当事者の皆様の声を直接お届けいただきました佐々木議員さんのご質問、重く受けとめさせていただきます。上原ファームが砂川に進出して以来、操業間もないころから悪臭の問題では地域の皆様にこれまで多大なご迷惑をおかけしているところに加えまして、このたびの北光地区の未処理水の流出事故に至りましては、本当に佐々木議員さんがおっしゃるように二度とあってはならないことであるというふうに認識しております。今回の事故の後、市としましても北海道を通じまして、市も同様に力を合わせまして以前にも増して上原ファームに対しまして抜本的な改善を急ぐように強く要請をしているところでありますけれども、今後も地域の皆様のために北海道を初め関係機関の皆様と連携協力し、再発の防止、そして今後の早急的な、抜本的な改善を強く上原ファームに求めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 (登壇) おはようございます。私のほうから1点お伺いをいたします。

市管理の河川整備についてであります。近年の異常気象とも思われます長雨や集中豪雨によって水かさが増し、市内の河川においてところどころのり面の崩落や侵食を防ぐコンクリート塀が崩れ落ちているのが見かけられます。特に奈江豊平川の川底が侵食され、コンクリート塀の崩れやのり面の崩落が著しく、その土砂が下流の川底に堆積し、中洲ができて雑草などが生え、環境が損なわれている状況にあり、しばしば増水による田畑への冠水の原因にもなると考えられております。災害を最小限に抑えるためにも河川の改修が必要と考えますが、市の考えをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) 大きな1、市管理の河川整備についてご答弁申し上げ

げます。

現在砂川市が管理する河川は15河川、河川延長30.8キロメートル、流域面積74.7キロ平方メートルであり、そのほとんどが農業の耕作地帯や山間部を流れる河川であります。河川の管理は、随時河川パトロール等を行い、河川の危険箇所の把握に努めており、災害対策を重視した維持管理をしているところであります。近年は、水害の原因になりそうな河道内の雑木等の撤去を実施しておりますが、春先の融雪水や夏場の大雨による河床土砂の流出が起ることで護岸ブロック等の崩落や河岸の侵食が起きており、河川背後地にある田畑や人家等に被害を与えるような緊急性のある箇所について河岸の補修工事を実施してきているところであります。奈江豊平川は、宮城の沢の起点から道道砂川奈井江美唄線までの5.3キロを砂川市が管理しており、石狩川遊水地までの下流5.5キロを北海道が管理しております。

ご質問の被害箇所につきましては、市道東三線から道道砂川奈井江美唄線の間であり、奈江豊平川右岸に施工した積みブロックの一部が川の洗掘によって下がったもので、のり面の崩落や景観を損ねているものであります。今までの対応としては、これ以上ブロックが沈下しないよう下側に玉石を網に積み込んだ蛇かごで応急処置を行ってきたところでありますが、あくまでも応急処置でありますので、積みブロックにこれ以上の沈下が見られれば復旧工事を実施していきたいと考えているところでありますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 るる説明いただきまして感謝申し上げますが、ただいま例に挙げました奈江豊平川につきましても年々被災箇所が広がっているというものを現場で見いておりますので、質問させていただきました。

ご答弁の中にもありましたが、農業の耕作地帯を流れる河川もあるということで、他の河川でのその農地の耕作者から農地への侵食が進んで崩れそうな箇所があるという話も私は聞いておりますので、市のほうで奈江豊平川のほかにも被災箇所があるのかどうか把握してありましたら教えていただきたい。また、今後どのような形で対応していくのかお教えいただければお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 河川の管理施設を良好な状態に維持管理を実施していくというのは大変重要なことだと考えてございます。

ご質問のこのほかの被災箇所でございますけれども、今年度既に富平のナエ川上流部で河川侵食箇所の測量設計業務を発注しており、来年度にも実施をしてみたいと考えてございます。このほかに3カ所ございます。まず、東豊沼の南5号川では河川管渠の損傷、宮城の沢の奈江豊平川上流部で河岸侵食の発生、焼山地区の樋口川護岸ブロックの軽微な変形、それぞれ現地確認を終えているところでございます。今後につきましては、改修の

方法や実施について、それぞれ現地の状況を見ながら被害が拡大する前に実施していくよう検討しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 検討しながら今後進めてまいるということでありました。土木工事としては、時として大きな予算が必要となるかもしれません。この異常気象の中で、いつ災害が起きるかわかりません。市民の財産と命を守ることから、被災箇所が拡大する前に早目に対応をお願いして、私からの意見、説明を終わります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。

第1点目は、砂川SAスマートインターチェンジの有効活用について伺います。砂川SAスマートインターチェンジが8月に開通しました。開通を記念した事業や市内への回遊人口増加に向けた取り組み、また広域観光への取り組みなどが実施されました。これまでの取り組みの成果とさらなる市内経済への活性化につなげる施策についてを伺います。

大きな2点目、SUBACOと地域おこし協力隊についてを伺います。平成25年8月にまちなか集客施設として開設されたSUBACOですが、担当の地域おこし協力隊員も来年3月31日までの任期とのことです。来年度のSUBACOの方向性と今後の地域おこし協力隊についての考えを伺います。

最後に、3点目、旧国家公務員宿舎の購入についてであります。10月の社会経済委員会で、空知太にある旧国家公務員宿舎の1棟4戸を概算で1,500万円で購入すると報告がありました。以下について伺います。

1、どのような目的で、どのように活用するのか。この点については、きのうの武田圭介議員のやりとりの中である程度お話がありましたので、ダブって答弁は要りませんが、私の質問は生かしてください。

2点目に、リフォームにかかる費用はどのくらいかかるのか。

3点目、賃貸をすれば家賃は幾らにするのか。

4点目は、市内には民間アパートも充足しています。また、子育て世帯が入居できる公営住宅も待機なしで入居可能な状況です。そして、市内には空き家がふえ続け、現在砂川市住生活基本計画を策定し、住み替え支援プロジェクトの仕組みづくりをしている中で、砂川市が固定資産税も入らないアパート経営をするような旧国家公務員宿舎の購入はどのように理解をすればよいのかをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 (登壇) 大きな1、砂川サービスエリアスマートインターチェンジの有効活用についてご答弁申し上げます。

本年8月に開通した砂川サービスエリアスマートインターチェンジは、市外からの観光客などを市内はもとより、中空知地域へ誘導することのできる待望の施設であり、開通を

記念した回遊策や広域観光の事業を市や民間組織において実施しております。市では、砂川ハイウェイオアシス館には年間約90万人の観光客が訪れていることから、開通前から砂川ハイウェイオアシス館内インフォメーションコーナーにおいて砂川のまちなかの魅力、観光資源などの情報を発信してまいりました。また、地域おこし協力隊によるスイートロード、カントリーロード、ポークチャップ、ラーメン師会関係、さらにはオアシスパークなどの観光施設など市内55の店舗などが参加したすながわお店巡りBINGOを実施いたしました。砂川ハイウェイオアシス館内インフォメーションコーナー及びSUBACOにおいて1,200枚のビンゴカードを配付したところ、菓子店舗やラーメン店などに延べ492件の訪問があり、ビンゴ達成者のうち29件の応募者にはお礼状と記念品をお届けしております。さらに、滝川市、赤平市との広域連携に加え、砂川ハイウェイオアシス管理株式会社とともに取り組んだ9月19日発売の「じゃらん」10月号では、砂川市のスイーツとグルメ等の特集記事を4ページにわたって掲載して広く情報を発信したところ、「じゃらん」のクーポン利用可能な菓子店など3店舗において60件を超えるクーポン券の利用があったところでもあります。また、民間組織においてもすながわスイートロード協議会や砂川ラーメン師会においてクーポン券を発行していただいております。11店舗が参加したスイートロードクーポン券は1,200枚配付したところ、80枚を超える利用があり、ラーメン師会のクーポン券は600枚配付したところ、約30枚の利用があったところでもあります。これまでの取り組みに参加した店舗などからは、新規のお客様が来てくれた、さらにはその後も来店するお客様もおり、参加してよかったなどの声もあり、市内経済への波及効果として一定の成果があったと認識しております。今後は、これらの取り組みの成果も検証しながら、さらなる地域経済の活性化を図るため、近隣市町や民間組織などとも連携し、砂川サービスエリアスマートインターチェンジを活用した広域観光の推進及び市のホームページや情報誌などによる情報提供に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2、SUBACOと地域おこし協力隊についてご答弁申し上げます。初めに、SUBACOにつきましては商店街の情報発信、まちなかへの集客の2つを目的として平成25年8月4日から運営を開始した施設であり、消費者と商店街をつなげる事業やそれぞれ別々に文化活動などを地域で実践していた人たちなどをつなぐ事業など、さまざまな事業を行っております。具体的には、SUBACO内において商店街の情報発信の事業として、市内各商店を1店ごとに写真とポップで紹介するほか、各商店をチラシなどで宣伝する木箱商店街を設置しているほか、地域おこし協力隊員が各商店を回って撮影、編集した商店街スライドショーの放映などを行い、商店街の情報発信を行っております。また、まちなかへの集客の事業として、各商店に木の人形を飾り、参加者に回遊してもらおうピノッキースタンプラリーの開催、商店街の各店舗前にキャンドルを灯し、SUBACO内で音楽ライブを行った商店街キャンドルナイトなどのイベントのほか、市内小学校の

夏休み、冬休みの作品を展示する作品展や空き店舗のシャッターに絵を描く駅前シャッターアートなどを行い、まちなかへの集客を図り、商店への買い物、回遊につなげるよう活動しているところであります。当初は、SuBACo内で地域おこし協力隊と商工観光係職員が中心に各事業を行っていましたが、先ほど紹介したピノッキースタンプラリーのほか、市内の美容室と連携し、浴衣の着つけやヘアアレンジ講座を行ったサマーバレンタインなど、商店街と連携して行う活動が次第にふえてきております。このように、SuBACoの活動が商店街にも認知され、浸透していくにつれ、積極的にSuBACoとの連携事業にかかわる商店も徐々にふえてきており、連携してまちなかのにぎわいにつなげていこうという機運が高まりつつあると認識しております。また、現在までに合計3回、SuBAComuという店主や地域住民との意見交換、情報交換の場を設けており、その中でまちなかのにぎわいやSuBACoの今後のあり方についての意見交換を行うなど、商店街や地域住民の声を積極的に聞き、今後の事業に生かそうとしているところであります。来年度につきましては、商店街の情報発信、まちなかへの集客をより推進するため、SuBAComu等で出された意見などを生かしながら、商店街を初めとしたさまざまな団体、個人との連携をより深めながら各種事業を展開していきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてであります。商工労働観光課では総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、平成25年7月より3名を採用し、そのうち2名は外からの新たな視点でSuBACoの企画、立案、運営に生かしてもらうため、SuBACoを活動拠点にしておりますが、その2名が平成28年3月をもって任期が満了することから、2名の活動期間中に引き続きSuBACoの活動を積極的に進めることができるよう、またスイートロード事業のPR強化、イベント実施によるまちなかへの誘引を図るため、本年7月1日より2名を増員し、既存の2名とともに活動を行っているところであります。また、平成28年3月末で2名が任期を満了した後につきましても商店街の情報発信、まちなかへの集客、さらにはスイートロード事業をさらにパワーアップさせるため、平成28年4月1日より新たに2名を採用し、引き続き計4名体制でSuBACoの活動を進めていく考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 大きな3、旧国家公務員宿舎の購入についてご答弁申し上げます。

（1）の目的、活用につきましては省略させていただきます、（2）のリフォームにかかる費用はどのくらいかかるのかについてご答弁申し上げます。今回取得する住宅につきましては、コンクリートブロックづくり2階建てで、昭和58年建設、3DK、戸当たり床面積は約69.6平米であります。改修の内容は、屋根、外壁の改修、内部では台所や浴室等の水回り改修、一部間取りの変更、内装や設備等の改修を予定しており、現在積算中のため改修金額は確定しておりませんが、概算で1戸当たり約700万円程度になる

と考えております。

次に、(3) 賃貸をするとすれば家賃は幾らにするのかについてご答弁申し上げます。家賃の設定につきましては、今後財務局から示される売却予定価格や改修費、民間アパートの家賃の動向等を踏まえ、同規模の民間アパートの家賃を上回らない範囲で設定する予定であり、現時点で額は決定していないところであります。

次に、(4) 砂川市が固定資産税も入らないアパート経営をするような旧国家公務員宿舎の購入はどのように理解すればよいのかについてご答弁申し上げます。市内で供給されている民間アパートの多くは、単身または少人数世帯向けの1LDKや2LDKの間取りのもので、多人数世帯向けの3DK及び3LDK等の戸数は少ない状況であります。また、家賃につきましては近隣市町に比べると平均的に高いとの声が多く聞かれます。公営住宅につきましては、子育て世帯が待機なしで入居可能な住戸がありますが、世帯の所得等の状況によっては入居できない場合もあるところであります。また、本年1月に策定しました砂川市住生活基本計画に基づく住み替え支援プロジェクトの目的は、高齢者世帯や子育て世帯の規模、構成と居住する住宅規模とのミスマッチの解消に向けた住みかえをしやすい仕組みを構築し、戸建て住宅等の空き家や中古住宅の利活用にもつなげていこうとするものであります。このようなことから、移住定住に寄与する住宅施策として、市内により多くの方々に居住していただくために公的賃貸住宅として供給しようとするものでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時57分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問を許します。

小黒弘議員。

○小黒弘議員 今の答弁で、旧国家公務員宿舎の1戸当たりのリフォーム代が700万と聞いて、そっちのほうから質問したいのですけれども、順番があるので、1番のスマートインターチェンジの有効活用のほうから順次行きたいと思えます。

今いろいろとお話があって、スマートインターチェンジはずっと私も要望してまいりましたし、開通して非常によかったなというふうに思っているのですけれども、どうもまだまだその利用度というのが、あそこはたびたび行くのですけれども、余り車が入っていったり出てきたりというところを見かけないのが残念ではあるのですけれども、それにしても今部長がお話になったとおり、市内経済の活性化のためにいろいろな施策を講じられてきたと今報告がありましたけれども、ところで今それぞれの効果というのでお話をいただいたのですけれども、スマートインターから出てきた人がどのぐらいいたかという、そう

いう数字というものはあるのですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 スマートインターチェンジそのものの利用というのは、私どももまだ公表をいただいておりますので、押さえておりませんが、感覚的には大体横ばい前後というような話をお聞きしております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私は、今回の質問はスマートインターチェンジの有効活用についてということをお伺いしていて、「じゃらん」で広域で宣伝をしたと、あるいはいろいろなクーポンを出すようにしたと。ただ、それが市内の人なのか、スマートインターを出てきた人たちなのかということが把握できないと、今後の施策にどういうふうに展開していったらいいかわからないというふうに私は思うのですけれども、経済部としてはそういう分析はされているのかどうかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 「じゃらん」のクーポンについては、小黒議員さんおっしゃるとおり、それは一般道を通ってきたか、スマートインターかというチェックはできませんが、ただラーメン師会のクーポン券、それからスイートロードのクーポン券につきましてはハイウェイオアシスのインフォメーションコーナーですか、あそこに置いたもののみなのです。ですから、この訪れた数というのは確実にスマートインターチェンジを通ってきた方がほとんどであるというふうに捉まえております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ハイウェイオアシス館ですから、市内の方々も十分お土産や何かをよく買いに行くことがあるので、スマートインターを通らなくても十分そのクーポン券や何かをとりに行かれるチャンスはあるのです。それはそれとして、どちらでもいいことではあるのですけれども、これまでもスマートインターが開通したということがやっぱりまだ周知不足なのだろうというふうに思うわけです。ハイウェイオアシス館には90万人もの方々が年間来ている。だけれども、ここからまちにおられるのだということがまだまだ周知されないのだとすれば、私はそういう傾向があると思っているのですけれども、せめて案内看板ぐらいはスマートインターを出たところ、あるいはハイウェイオアシスの駐車場でもいいのですけれども、せめてそのぐらいのことはできないかなと思うのですけれども、この辺は今後計画はどうなのでしょう。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 案内看板につきましては、昨年も私ども現地を見まして、今ちょっと想定しているのは下におりた場所もいいのでしょうかけれども、上のそもそもサービスエリアの周辺に何か告知できる看板の可能性はないかというところを模索しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 とにかくスマートインターではなくて今は上、本線のほうということですよ。いやいや、それはちょっとなのではないかな。ハイウェイオアシス館のほうにおりてきて、駐車場のところに入ってきた人のほとんど、その90万がいるわけです。だから、その人たちがここらおりられるのかどうかというのをちゃんと示す。これがまず第一だろうというふうに思うので、看板を設置するという思いはあるようなので、できればハイウェイオアシス館の駐車場だと私は思います。プラス、スマートインターを出た瞬間に右に行っているものか、左に行っているものなのか、これがわからないわけです、今。だから、せめて右側に行くに要するに市内のほうに行かれますよぐらいな看板が、奈井江のインターのところもちょっと出るとすぐのところ看板立っているのではないですか。あんな看板をぜひつけてほしいなというふうに思うのです。今民間の企業さんでは、ちょうど出たところに看板が立っていますから、役所がやれないことはないなというふうに思うのですけれども、その辺というのはどこかちょっと動かされたことがあるのかどうかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 昨年その関係機関、土現ですとか、それからNEXCOさん関係といろいろご相談をさせていただきまして、看板に関しましては相談をした経緯はございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それで立っていないということは、だめだったということですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 当初私ども相談させていただいたのは、案内板ではなくて市内の広告といいますか、こういうところにこういうものがあるよという地図といいますか、そういうものを想定して相談をさせていただいておりました。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 どちらにしてもその看板が立てられるのか、立てられないのかを聞いているので、そこを教えてください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 道、国のほうの見解では、道路標識に近い案内板であれば可能であるという見解を示されております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これ以上のやりとりはもういいです。とにかく看板あたりを立てて市内に誘導していかなかったら、せつかくのスマートインター開通ですから、そこら辺は頑張ってもらいたいというふうに思います。

それで、これから冬期間というのは、やっぱり高速道路を利用する方が少なくなるので、

これまで以上に減るだろうなというふうに私は予測しているのです。冬にスマートインターを活用した何かいい案というのは、部長の頭の中にはないでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 冬というのは本当に課題でありまして、年々ハイウェイオアシス館に訪れるお客様もどっと減ると。高速道路自体も通行量が減る時期であります。上のサービスエリアのほうでウインターサーカスというような名称だったかと思えますけれども、冬祭りのようなものを必ず年々開催していただいているのです、年に1回。その場面で、結構集客があるイベントなので、そこでスマートインターが今使えますよというところをまず周知をし、砂川のPRをするという手法が直近では有効かなというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私は、できれば広域的なことを考えてほしいなと、お答えが欲しかったなと思います。あそこのスマートインターから非常に近いところに、それこそかもい岳スキー場というのがあります、歌志内の。今外国のお客さんもレンタカーや何かで動くという形もあるようで、非常にパウダースノーのはずですから、例えばスマートインターをおりた、利用した方々がかもい岳スキー場に行くと、例えばですけども、リフト代がちょっと割引になるだとか、そういう地域同士の連携をうまく使ってやれる方法というのをぜひ考えてほしいなというふうに思うのですけれども、かもい岳のほうもスマートインターができたということは非常に今後利用客をふやしたいと。車で5分でスマートインターから来るという新聞情報もあるので、その辺のところをぜひ広域的な観光ということをやっている、ちょっと考えてみたらどうかなと思うのですけれども、ちょっとその辺のことをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 広域での連携によるPRに関しましては、既に去年、おとしの段階から動いておりまして、特に歌志内市さんには市の観光担当のほうに強く一緒に力を組んでいきたいと思いますというお話をさせていただいておりました。「じゃらん」のときにもぜひ一緒にというお話もさせていただいたのですが、当面はということで1回見送りをしたというのが歌志内市さんの現状であります。ただ、私としましては小黒議員さんおっしゃるように、スマートインターチェンジを出たところの最大のやっぱり特に冬の名所はかもい岳であると。しかも、温泉もありますし、岩瀬牧場を通れば直結で行きますから、そこは一緒に力を合わせるべきだというふうに考えておりまして、思いは同じでございます。先般、かもい岳のスキー連盟の会長さんのほうにもぜひ、特に私どもインフォメーションコーナーも持っていますので、そこでどんどんPRを一緒にしましょうと。また、来年度も実は「じゃらん」のほう、また複数回ちょっと考えておりますので、何か歌志内市さんとしてのPRを一緒にしませんかというお誘いをしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 念のために部長にお伺いするのですが、スマートインターチェンジを出たという証明をされることが、例えばスマートインターを利用した人たちがかもし岳のスキー場のリフトを何回かただになるといったときに、さっきの話ではないが、どこから来たのかわからない場合に、その辺の証明をされることがどうしたらいいかということとは部長はおわかりですね。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 ETCカードを入れると履歴が出るようなマシンがあるということとは把握しております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まさにそれが今私の思っているところなのですけれども、4万、5万ぐらいでできるということがあるので、やはりスマートインターを利用した人たちに特化できるようなサービスというのもこれまた楽しいサービスになるのではないかということが私は思っていますので。

それから、情報発信というようなことからいえば、ハイウェイオアシス館に今空き店舗が出ているのをご存じだと思うのです。ここ20坪ぐらいのちょうどハイウェイオアシス館に入って真っすぐのところ、かつてはソフトクリームとかカニとかを売っていた場所なのですけれども、今あそこが空き店舗になっているのです。私は、ぜひここを利用してほしいなというふうに思うのですが、この辺の情報はもちろん部長はご存じだろうし、ちょっとその辺をスマートインターの有効活用とあわせて考えられているようなことはないのかどうかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 カニとかを売っていた場所、今は空き店舗になっておりますが、この点につきましては砂川ハイウェイオアシス館を管理運営されております砂川ハイウェイオアシス管理株式会社の皆様と数カ月前から相談をさせていただいておまして、ぜひ地元の企業さん、または物産を活用できるスペースにしていだけないかという要望もしておりました。オアシス館のほうで幾つか当たってくださいまして、その結果、今いただいている情報では来年の1月21日にそのスペースを活用してファーマーズカフェ空の森という名前のお店をオープンしますと。内容につきましては、砂川市内の若手農業者が立ち上げましたスナカゼさんという会社といたしますか、団体があるのですが、そちらのスナカゼさんの砂川産米粉を活用したピザとたこ焼きを置いたり、あとはあそこは中空知とか空知を意識されていますので、空知の何かお菓子を置くような、甘いものを置くようなスペースにしたいという情報を頂戴しております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私は、ぜひあそこを砂川市のインフォメーション、あるいはよく今まで

言われていたアンテナショップみたいなものということは市民の皆さん方が望まれることなのですけれども、きのうもあそこの管理事務所へ行って、もう決まったところはあるのですかとお伺いしたら、まだ決まっていませんということで、20坪ある中で家賃は1坪5,650円、共益費2,000円ということで、大体共益費と家賃を含めて月15万3,000円ぐらいで借りられるということなので、本当にあそこをうまく利用して、2点目の私の今度は地域おこし協力隊の話もしますけれども、地域おこし協力隊の1人400万で十分家賃も賄っていけると思いますし、何とかあそこを上手に活用されたいのになということを含めて、今後スマートインターの有効活用についてはこの冬場を何とか乗り越えて、市長が目指す1日休日3,000人という大きな数字、目標に掲げていらっしゃるの、頑張ってくださいたいなというふうに思います。

次がS u B A C oの関係なのですけれども、お伺いするのですが、部長、今は商工労働観光課の方々はS u B A C oにいらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 シフトとしましては、今4名の体制になりましたので、以前よりは減りましたが、シフトの中には若干ですが、入っております。シフトとしてはです。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そもそも部長は私に平成26年の3月、去年の3月議会なのです。私の認識不足ということをご指摘されていて、S u B A C oというのは地域おこし協力隊のためのもではなく、商工労働観光課がそこを全て担っていて、砂川市の事業の直営としてやっているのだというお話があって、まさにあそこにいると商業者の目線でやっているとというような話を伺っています。そんなようなところからいくと、今は4人いるから商工の人間は余り行っていないという状況が今あるようなのですけれども、ということは今まで商工の人たちがあそこにいることによって周りの商店街の人たちや、そういう気持ちがいっぱいわかっているのだということがもう完結したということによろしいのでしょうかね。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 総括で小黒議員さんにご答弁させていただいたのは、今小黒議員さんがおっしゃったとおりのことをごさいます、その認識は今も全く変わっておりません。シフト上は、地域おこし協力隊のパワーアップということで人数をふやして、シフト上は協力隊がしっかり入っておりますけれども、実際S u B A C oの事業の運営、企画、会議などは全てS u B A C oで会議を行います。その際は、S u B A C oの人間、協力隊が役所へ来るのではなくて、今までどおり市の職員がS u B A C oに出向いて、S u B A C oのほうで会議をしますし、また外勤の途中などで職員たちも立ち寄る拠点ということは全く変わっておりません。さらには、事業などについても協力隊員とともに市の職員と一緒に活動しておりますので、シフト上では数が減ったように見えますけれども、市の

職員がS u B A C oへ出向いてまちの状況を肌で感じるという状況は変化をさせていないところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ここがすごく大事なことですけれども、もともとはあそこは地域おこし協力隊の制度があって、自分たちが、商工労働観光課がサポートしているのではなくてという話をされていて、もともと自分たち職員が全てあそこを担ってやっていこうとするのがS u B A C oなのだとお答えになられているのです。今は、もう何か逆転していて、地域おこし協力隊がメインで、そこに職員が手伝いに入っているのだという状況が今お話をされている中から見られるのですけれども、実際この前も行ったら職員はいないのです、誰も。前は必ずいたのです。そんなようなことからしていくと、そもそもあそこは市の直営でなくていいと私は思っているのです。だから、市の職員がずっとあそこに張りついている必要もないし、かえっていなくてもいいのではないかという思う立場ですから、ところがそのときは審議監でしたけれども、審議監はいいえ、そうではないのだと、あれはもう市の職員がまさにあそこをちゃんとやっていかなければいけない施設なのだとお話になったものだから、いつの間にかそこが基本的な方向性が変わったのかなという確認をしたということなのですから。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 方向性は変わっておりません。やはり市が直営で運営をし、市の職員たちに加えて、市の職員としても私も含めて頭がかたくて、やわらかい発想ができませんので、そこは地域おこし協力隊の外からの風といいますか、やわらかい発想での事業を打ってもらいながら進めるということは全く変わっておりませんし、私は審議監時代もS u B A C oにシフトに入っておりましたが、ばんきり開館時間の全部を市の職員がいたということではなかったはずだとは思いますが、その点につきましては小黒議員さんに私が審議監時代にお答えした考えと全く変わっておりません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ところで、やっぱり直営というのはこのまんま続けていくのかどうかなのですけれども、私はそろそろやっぱり委託をして任せていいのではないかなと、民間にですね。というのは、直営だからこそ、ずっと私は言っていますけれども、やれないことがあるのだろうというふうに思っているのです。例えば物販だとか、お金の売買、これはできないというのが普通直営、市の直営の関係でいくとそういうことになるというふうに思うのです。前回はそういう指摘をされたときには、今後考えて検討していくというようなお話があったのですけれども、その辺は現状どういうふうになっていくのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 S u B A C oで例えばコーヒーを飲めるようなちょっとした力

フェのようなことをやったり、それから物販のようなものをしてはどうかということは、私どもこれ3年目になりますけれども、開館する前からテーマでございましたし、そういうようなアイデアをいただいていることもございます。実際S u B A C oの役割としましては、商業界のPR、周知と、それからまちなかの集客がメインになりますので、カフェなんかもあったらいいなとは思ったのですけれども、そこでコーヒーを出してしまいますと、やっぱり市内でカフェですとかコーヒーを売っていらっしゃる喫茶店等の民業圧迫になるのではないかという意見も出てまいりました。やはりお茶等はお出ししますけれども、お金を出してのカフェ的なことはちょっと見合わせたほうがいいのかないかなということが1つです。

それから、今小黒議員さんおっしゃっているのは、恐らく市内の素人の方といいますか、グループサークルの方たちがつくったものをそこで展示、そして物販をされてはどうかということだと思いますが、そういうことでよろしいですか。実は、その点につきましても私どもも、私も公民館長をやった時代もありますし、社会教育を経験した職員たちもスタッフにおりまして、やはり公民館祭とか文化祭で公民館で展示をしたときに、売りたいのだけれども、売れない、買いたいだけれども、買えないというのは非常にテーマなのです。それがS u B A C oであれば、もしかしたらそういうことも可能なのではないかと、私も気持ちすごくわかりますので、そういうことも検討しました。ただ、これもこの検討をしている中でいろんなまた意見が出てまいりまして、1つにはS u B A C o自体が物販をするものではないのではないのでしょうか。というのは、市内の商店の中で商店を開放してフリーマーケットをずっとやっていらっしゃる商店があるのです。結構長い年数やっていらっしゃるのです。商店のその一部のスペースを開放して、そういう消費者の方たちとのつながりを持って、そこに消費者の方がつくったものを見に来る、買いに来るお客様をお店の中に引き込んで、さらに次の購買でその商店のものを買ってもらうというようなあり方が本来の商工労働観光課としての道筋の正しいところではないですかという意見も複数出てまいりまして、なるほどと。私どもとしては、例えば公民館やそういうグループサークルの方が市内で展示、物販をしたいという場合はS u B A C oが仲立ちをして商店会にお話を持って行って、その商店の中で受け入れてくださるところを探してドッキングさせる。S u B A C oとしては、そこをPRすると、それが役目なのではないかという意見も出てまいりまして、ちょっと結論は出ておりませんが、ちょっと試行錯誤しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、商店でそういうことというのは、ほとんどできないだろうなというふうに思います。ずっとここ2年ぐらいのS u B A C oのその活動、地域おこし協力隊の人たちの活動がフェイスブックや何かに載っているの、ずっと1回見てみたのですけれども、実にいろんなことをやっていますね。ただ、地域おこし協力隊の人たちが若いの

で、だんだん集まる人たちの層が一定化してしまっているという感じが、写真や何かが全部アップされているので、そのような感じがして、もう少し広がりを持っていかないと、まちなか集客施設という形としてはまだまだ十分ではないのかなというふうには思うのです。そんなような意味も含めて、例えば奥様方が何か自分の手づくりのものをやっている、ちょっと展示会でもして売ればまたいいし、その人たちというのは前も言ったけれども、自分たちでみんなに連絡し合うわけです。そうしたら、この人がやったときはこの人たちが来る、おばさん方がやってきたらまたやってくる、地域おこし協力隊の若い人たちとまた違う層の人たちがあそこを出入りをするのだろうと。ところが、物を物販してはいけない、直営なものですから、それがなかなかできないということがあるので、もうそろそろそれを、市の職員も余りそこにかかわらなくてももうよさそうですので、だから直営から観光協会、商工会議所、ゆうでもどこでもいいのですけれども、とにかくちょっと委託をすることによって事業の幅がもうちょっとふえたらいいのではないかなというふうには私は思っているのですけれども、どうもこの辺の見解というのは部長とは違うので、これ以上話をしても無理かなというふうにも思うのですが、ところで地域おこし協力隊のことなのですけれども、また今回もあと2名、4月だったか7月だったかちょっと聞きそびれたのですけれども、S u B A C o運営のための地域おこし協力隊なのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 実は、ほかからもさっき7月と聞こえましたよというご指摘を受けまして、4月1日からになります。発音が悪くて申しわけございませんでした。今回募集する2名につきましては、S u B A C oの勤務になります。S u B A C oの事業を運営する職員を募集することになります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 前は、商工会議所あるいは観光協会付の人が1人いましたよね。要するにS u B A C oを運営するためだけで4名が今後なっていくのだということになるのだろうと思うのですけれども、そうであるならば、この彼女か彼女たちかわかりませんが、もう少し自由に動けるように何とかしてあげてほしいのです。あそこでずっといたら、今後終わった後の定住するにも何をするにしてもなかなかそのルートってつかめないのだろうと思うわけです。だからこそもっともっとボランティアさんたちに協力してもらおうとか、全部若い人たちに任せてもいいかと、やっぱり来る人たちの層も決まってくるという可能性もあるでしょうから、もうちょっと幅広い何かやり方というのを考えていただいて、せめてあそこに駐車場の4台、5台ぐらいのスペースはやっぱり置いて、一般の人たちも来やすいような方向、それによって地域おこし協力隊ももっと自由に動くことでいろんな企業ともつながって、次の就職先か何かもこの3年間の間でやれるような方向性、これはやっぱり市がどう考えるかということになるのだろうと思うので、ぜひそ

ういうふうにしてあげてほしいなというふうに思うのです。1人は就職が決まってよかったのでしょうけれども、あとの2人は砂川を愛しているのだけれども、離れなければならぬなんていうことも言っているのです、このまんまでは何かまた4人の人たちがちょっとかわいそうかなというふうな気もするので、もうちょっと面倒をちゃんと見てあげたいなというふうに思うのですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 決してSUBACOだけに縛っているというつもりはないのですけれども、やはりシフトですとか事業がありますと、なかなかSUBACOの活動以外で市内を自由に行き来するというのは、まだまだ小黒議員さんおっしゃるように時間の拘束というのはあるのかもしれないです。

ちょっとご質問の趣旨から反れるかもしれませんが、年齢層につきましては確かに若い層が中心になっておりまして、もうちょっと年配の方が入れるような工夫をしてはどうかというお話もいただいております、先般市民の皆様から、女性の方からボランティアで少しお手伝いをというようなお話もいただいております、そこら辺は工夫していきたいと思っておりますし、それから4名の協力隊員の方がそろうと思っておりますが、フットワークよく市内を活動できるように市の職員と協力しながら努力してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、最後の国家公務員宿舎の購入の関係なのですが、先ほど出だして、いや、驚いたというところなのですが、まずあそこには7棟あって、ここにあるように写真で見てもちょっともう古い、軒天あたりも穴があいているようなところもあったりするので、コメリから近いというあそこの国家公務員宿舎なのですが、1棟4戸をまず超概算にしても1,500万で買うと。さっき本当に驚いたのですが、屋根、外壁、水回り、全部やっていくと1戸当たり700万ぐらいのリフォーム代がかかるというお話が今出てきたのです。それで、例えば4戸で1戸当たり幾らで買うのかといたら380万ぐらいになるわけです。それに昭和58年ですから、もう三十何年たっているわけでしょう。1戸当たり380万で買って、1戸当たりのリフォーム代が700万だから、これ四七、2,800万かかるわけです。そうすると、両方合わせると1,500万に……まあ、いいや。1戸当たり1,000万を超えるようなものをこれからやろうとするというこの度胸が私は大したものだなと思うのです。これだけあったら、ほかに何かやることあるのではないのですかというふうに私は思うのですけれども、このところをきのうのやりとりを聞いていても企業の従業員の方々、市外に住んでいる従業員の方々を住ませたいというようなお話があったのですが、今現実的に砂川市内には家族連れも入れるような市営住宅を含めて空き家が50戸あるということは間違いないでしょうか、部長。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 市営住宅の空き住戸の関係でございますけれども、日々変わってございますけれども、先月の社会経済委員会で報告した戸数は50戸でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、市営住宅で空き家が50戸もあるのですよね。この50戸もあって、普通でいけば市営住宅になるべく入っていただく。それは、ほかの企業に勤めている方々でも当然入ることができるし、まずここから埋めていくのが普通筋ではないかというふうに思うのです。それなのにもう一戸古いのを買って、リフォームをわざわざして、そこに住んでもらうという考え方が私にはわからないのですけれども、もう一度そのところをどなたでもよろしいので、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 市営住宅は、議員ご承知だと思いますけれども、所得の低い方のために用意をしているような、そういう趣旨の住宅でございます。その観点から、収入基準というのがございます。ある一定程度の収入の高い方、それは公営住宅には入れないという縛りがございます。また、同居親族要件というのがございまして、それは今は特例で単身の入れるところもつくってございますけれども、基本的には同居親族がいなければ入れない。ですから、単身世帯は入れないということになっております。また、もう一件、持ち家、ほかに持ち家があってそこに入る、そういうときも公営住宅には入れないというようなことで、そういう縛りがございますので、そういう入れない方々をこの住宅に入れたいと、そういうことでこういう事業を進めるところでございます。

また、公営住宅の空き家の関係でございますけれども、やはりその使命、役割から、ある一定程度の戸数はあけておかなければならない。緊急の場合がございまして、あけておかなければならないと思いますけれども、今50戸ということであきの状態が多い状況でございますので、今例えば子育て世帯の方の所得基準を今までは未就学児の子育て世帯に限定しておりましたけれども、それを例えば18歳までの子供さんのいる子育て世帯の収入基準を緩和するですとか、そういうようなことも今考えておまして、公営住宅のあきの解消もこれからしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市営住宅に収入の基準があるというのは僕もわかっているのですけれども、ではちなみに家族で一番収入が高い、ぎりぎりの公営住宅に入れるか入れないかという基準の一番高い人たち、考えられる高い人たちというのは年収にして大体幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 公営住宅の収入基準は、世帯の人数によって変わります。それで、例えばモデルケースで申し上げますと、ご両親に子供2人の4大家族といたしますと

一般的な基準で、これは年収でございます。必要経費を差し引く前の年収でございますけれども、447万1,000円でございます。先ほど申し上げましたけれども、子育ての子どもが未就学の子どもがいる世帯、子育て世帯、これは裁量階層ということになりまして要件を少し緩和しております、この方々でしたら年収で531万1,000円、それが収入基準となっております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 うちの市内の従業員の方々に、年間531万とか447万もらっている人ってどれだけいると思いますか。この人たちがつまりこれぐらいまでの収入があるのだったら、家を建ててもらおうように誘導していくのが砂川市の方法ではないが、そういうふうにしなればいけないのではないかなと私は思うのです。家を建ててもらえば、当然固定資産税も入るし、よそからも来てもらえるわけです。でも、これ市が買ってやったら、固定資産税も入らないアパートです。何で今そんなことを今この時点でやらなければならないのかと私は思うわけです。今売れないあかね、すずらん団地を幾らで売っているかというと、もうサービスにサービスを重ねて、あかねは今260万で土地を売っているのです。すずらん団地に至ると200万です。この1,500万を200万で割ったら、500円でこの土地を売っても7棟分、7区画はやれる状況になりますね。何でそういうふうなことを考えなかったのかなと私は思うのです。売れない売れないと言いながら、しかも土地開発公社の売れない土地を年間6,000万円ずつ市が購入しているのです。そういうことをやっっているながら、何で民業圧迫するような、民間のアパート、これまداولちは充足しているのに、わざわざ市が税金で固定資産税も入らないようなものを建物を買って、1戸当たり700万もかけてリフォームする。とてもではないけれども、普通感覚でいったら考えられません。きのう市長は、自分の指示でこの施策をしたとおっしゃったので、ぜひ市長とお話をしたいのだけれども、市長は今まで民業圧迫はするべきでないと、市営住宅も今余っているから、これからは建てないと、こういうふうに私に言ってきましたよね。そういうお気持ちの中で、今回のこの公的賃貸住宅というのはどんなお考えで市長はやられようと思ったのかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 小黒議員もいろいろ言われましたけれども、年収、今家が建たない理由というのは先行き不透明で、先ほど言われた年収で家を建てる人が本当にいるのかといたら、現実には厳しいという状況があるということは小黒議員も理解していると思うのです。そんな簡単に家を建てるというのは、これから20年、30年も借金して返していくということは、今は昔と違って高度成長期ではないと、一般の人でそんな簡単に小黒議員は言うけれども、そんな簡単に家を建てられる時代ではないというのが現実です。若い人が共稼ぎで家を建てる例だとか、退職して建てるというのはよく聞きますけれども、なかなかそんな状況でないと。

同じことを言いますが、きょうは傍聴の方もたくさんいますけれども、砂川市はアパート経営を現実に行っているのです。公営住宅は、公営住宅法に基づいて、国の金は入りますが、低所得政策としてアパート経営、市も応分の負担をしながら、砂川市内の一番大手の家主は砂川市、民間がアパートを建てているのは公営住宅にも入れない人たちが現実にはたくさんいるから、単身用のアパートを民間の人がやっている。これは経済の原理で、入れるなら公営住宅に入る人は入りますから、私が言っているのは公営住宅にも入れない、民間のアパートを近隣と比較すると、これは不動産業者が言っているのですからね。私が言っているのではないですからね。1万円ほど砂川は平均的に高いと。その単身の人たちが年間12万出すのだったら、滝川から通ったほうがいいと。そう現実にもそういう声をいっぱい聞くから、小黒議員も定住対策で砂川市、人口が落ちていく、何とかしないのかと盛んに言っているのです、今は違うことを言っていますけれども。本当は今地域創生で、いかに砂川市の人口の落ち方を少なくするかというのが地域創生の目玉であって、だから私は民業圧迫ではないと。民間のアパートに入れなくて逃げていく人を行かさないようにすると、きのう武田議員にそう答えているのですから、あえてまた聞きましたけれども、だからどこが競合していますか。アパート経営って、砂川市はアパート経営しているのです。公営住宅は、公営住宅法に基づいて、国のは入っていますけれども、それを管理しているのは砂川市ですから。だから、私は競合しないように低所得者政策で所得の低い人がちゃんと入れるような公営住宅を提供している。そこに入れない、給料の高い方は入れないのだから、民間のアパートに入る。でも、民間のアパートに入る人の中には所得の高い人もいれば低い人もいます。公営住宅には入れないと。そういう方々にとっては、1万だったら安いほうから通ったほうがいいという考えになるのです。だから、その人たちをどのように砂川から出ていかないようにするか。その競合しない間のところを埋めるところに、そういうところにも手を出しながら何とか砂川市の人口を、企業は砂川市はまだあるほうだと言われてはいますが、そこでも限度があると。このまま放っておけば、どんどん落ちていくだろうと。それを落ちないように方策、砂川市は市立病院を持っていますから、それに基づいてその特徴を生かしながら何とか子供が産める、年寄りも安心できる、そのときに逃げていくものを抑える政策というのは当然その間に出てきてしめるべきものであって、小黒議員がそれを否定するのは私はちょっと意外な気がしますけれども、いろいろ言っていましたけれども、理論的には小黒議員の言っている理論はちょっと無理があって違うのではないかというふうに思っていますので。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長は、アパート経営されていると言っています。その経営者のアパート経営がうまくいっていないわけです。今市営住宅が50戸あいている。さらに、そのものにまたもう一個建てようかなというようなことです。今おっしゃったように、砂川の場合は家賃が高いと。普通でいけば、私が市長ならその高い分を補助します。それで住める

ようになるわけです。そっちのほうがよっぽど安いです。こんな高い買い物をして、高いリフォームして、これもしも古くなったら、これを壊すのにまたお金がかかります。だったら、民間のアパート経営の人たちにこれだけ補助するのだから、民間のアパート建ててくださいというのが、これが市の施策でしょう。そうすれば、そこから固定資産税も入ってきます。民間の業者さんもアパート建てるのだから仕事がふえます。もとあるこんな古い建物を買ってリフォームをして、何のお金が動いてくるのですか、これで。本来であれば、民業を圧迫しないように、民間の仕事をふやすように補助を大切に使うのが市のやり方です。これもともと市長のやり方なのです。今回どうしてこんなことを考えたのですか。これ全然市長らしくない。経済通の、財政通の民間をくまなく歩いているあなたらしくない、このやり方は。まだまだやるのがたくさんあったはずです、国とこういうやり方をする前に。市長、さっき言ったように家賃がほかよりも1万円砂川は高い、そこに何で補助を出してあげようというような、そういう施策を今回考えないでここに行ったのですか、お聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 その補助の内容が小黒議員がどういうことを指しているのか、今の言い方だけではわからないですけれども、何棟あって何件あるのかという数を考えて押さえて言われているのかどうかわからないのですけれども、その制度の内容、どういうことを言っているのか。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、ちょっとしっかりしてください。何棟だとか何とかと私は言っていないではないですか。砂川の家賃が高いから、みんな滝川に行ってしまうと。だったら、高い分、市が補助をしたらどうですかというのが私が言っていることです。これでもわかりませんか。では、具体的に言いましょうか。ほかのまちでいっぱいやっています、こんなこと。民間が建てたアパートに若い人たちが入るとき、単身世帯が入るときは家賃の10%を補助しましょうと。もしも若年夫婦や子育て世帯のときには、家賃額の20%を補助しましょうとかということ、これ普通のやり方です、行政としては。これでわかったでしょう、私の言っていることは。どうしてそういうやり方ってできないのでしょうか。1万円がほかより高いからほかに行ってしまうので、だから今回こういう公的な住宅でやるのだと言うから、ではこういうやり方もあるでしょうと私は聞いているのです。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 それがどういうまちのどういう条件のところでは言っているかというのがちょっと私はわかりませんが、砂川市の現状からいくと民間がアパートを建てて家賃決定したのが高いからって、そこに補助を出すという考えは私にはありません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ないからこういうことをやるのでしょうかけれども、でもそうするほうが

市長らしく民業圧迫もしないし、民間のいろんな仕事をふやすという形であることは間違いないです。

さっき家を建てるか、どうこうというお話がありましたけれども、きょうの新聞、深川で980円で宅地を売ったら4件誓約ができたということがありました。これどんな手だてでもやっても、とにかく砂川に人を来させなければならぬ手だてはあるけれども、今回のこの1,500万の、それからリフォームで2,800万、これはいい施策でないことは間違いないです。

1個だけ、もう時間がないのでお伺いするのは、私はもしかすると市長は北光小学校の子供たちをふやすためにあそこかなと思ったのです、ふと。ところが、学校区を見たら、道路1本であそこは空知太でしたね。これ何にも策がない。どうせだったら、あそこの1本道路の向こう側に北光小学校の校区ぐらいつくるぐらいな気持ちを持ってやってください、これ。いかがでしょうか、市長。これ見直すつもりはありませんか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 繰り返し言いますが、民業は圧迫していないので、そこだけ強調されると小黒議員、困るのですよね。条件が違いますから、民業圧迫にはなっていない、明確に申し上げますから。

〔「圧迫になるんだって」との声あり〕

ならないのです。滝川がなぜ一番安いかというと、アパートの供給過剰になって全体の単価が落ちてきた。砂川は、まだ供給過剰のところについていないので、高い賃金で水準している。そこに補助を出せということ自体、小黒議員の言っていること自体が金のばらまきみたいなもので、だからやっているところのまちの状況がどうなっているのか、砂川と同じように民間のアパートがたくさんあったのか、子供が少なくして何とか子供を誘導したいのかという条件によってそのまちの政策というのは変わってくるのです、まちの形態によって。だから、民業圧迫でないことは明確に言っておきますし、私は民間と競合しないところのわざわざ出ていく若い人たち、みすみす砂川に住みたいと言っている人たちが安いほうに行くこと自体がおかしいと。少しでも砂川の人口を守るために、そこをやるためだったら、鉄筋コンクリートですから耐用年数は長いのです。そうやって見ますと、長い間使うことを考えれば、定住で人口をふやすことによる効果のほうが私にはるかに今はあると。人口が落ちれば落ちるほど、国の風当たりも強くなってくるでしょうと。だから、そこをいかにして守るかというのは、今市を挙げて全体でやっていかなければならぬことをその持ち家の話とか、ほかの話とか、アパートに補助を出せとかと違う話を持ってきておかしいと言う、その論理のほうが、小黒議員のほうがはるかにおかしい。

○議長 飯澤明彦君 質問時間が過ぎておりますので、質問を終了します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

武田真議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員の質問を許します。

武田真議員。

○武田 真議員 (登壇) それでは、通告に従いまして、一般質問をしてみたいと思います。今回は、大きく2点についてであります。

大きな1点目として、未利用地について。砂川市は、かなりの面積の市有地を所有しています。その多くは、本庁舎、学校、公園等の行政財産として利用している一方、未利用地も相当数存在します。こうした未利用地については、砂川市行財政改革に関する答申書によれば、その他収入確保対策として積極的な売却等を図るものとされ、これまでも売却が進められてきました。しかし、未利用地の売却については平成19年度に約1億2,000万円を売却した後、売却実績は伸び悩んでいます。未利用地は、市民の貴重な財産であり、売却等により活用を努めるべきであると考えます。そこで、以下の点について伺います。

(1) 各部局で所管している全ての未利用地に関する情報を一元化し、整理するべきではないか。

(2) 整理された情報については広く情報を公開し、民間等からアイデアを提案できる仕組みを構築するべきではないか。

(3) 旧豊沼中学校のような老朽化が著しく、危険な建物がある未利用地の処理を促進するためにも年限を区切った処理スケジュールを定め、計画的に未利用地を処理する仕組みを構築するべきではないか。

大きな2点目として、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税の開始から7年目となり、国民への認知度も上がってきました。最近では、各種メディアで取り上げられる機会もふえています。また、本年度においてはふるさと納税の拡充を図るため、地方税制の改正が行われたところです。さらには、現在企業版のふるさと納税が検討されているなど、今後ふるさと納税が増加することが期待されます。一方では、返礼品の競争が過熱し、総務省から制度の趣旨を踏まえた良識ある対応の要請がなされるなど、本来の趣旨が薄れてきている部分もあります。そもそもふるさと納税は、返礼品の内容で競争するのではなく、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するため、その使い道で競争するのが本来の趣旨と考えます。そこで、以下の点について伺います。

(1) ふるさと納税の取り組み状況について。

(2) ふるさと納税の使い道について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 大きな1、未利用地についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1)の各部局で所管している全ての未利用地に関する情報を一元化し、整理すべきではないかについてであります。市有地の中で利用されていない未利用地につきましては、これまでも庁内の関係部署が集まり、検討会を開催する中で活用方法等を協議の上、利活用が見込めない土地については売却すべき物件に選定し、売却に向けた取り組みを進めてきた経過もあるところであります。近年は、公営住宅の建てかえ事業、教員住宅の用途廃止等に伴い未利用地が増加している状況にあり、売却できるものにつきましてはその方向で進めてまいりましたが、公営住宅跡地は建築住宅課が所管しているなど、各部局で所管している情報の一元化はされていないのが現状であります。現在は、全国的に進められている統一的な基準による地方公会計の整備に伴う固定資産台帳の整備に着手しており、市有地の現況を改めて把握することとなりますので、台帳が整備された後は用途に応じた情報の一元化及び整理も図ることができるものと考えているところであります。

次に、(2)の整理された情報を広く公開し、民間等からアイデアを提案できる仕組みを構築すべきではないかについてであります。未利用地に関する情報の一元化が図られ、整理できた段階においては、売却対象となる物件はこれまで同様に売却に向けた取り組みを進めてまいりますが、大規模な土地など将来的な方向性を定めていくことが難しい土地もあるのが現状でありますので、情報をホームページ等で公開するなど活用方法に関するアイデアを求める方策についても一つの手法であると思われまますので、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、(3)の旧豊沼中学校のような老朽化が著しく、危険な建物がある未利用地の処理を進めるためにも年限を区切った処理スケジュールを定め、計画的に未利用地を処理する仕組みを構築すべきではないかについてであります。これまで老朽化が著しい状態であっても一部が利用されていることなどから、除却せずに維持管理を続けている建物もありますが、地域の環境保全を図るため、計画的に除却しなければならないものと考えているところであります。現在今後10年間における公共施設の管理に係る総括的な方針となる公共施設等総合管理計画を作成中でありまますので、その中で除却の方向性についても記述する予定としており、この方針に基づき事業費等も勘案しながら取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2のふるさと納税についてご答弁を申し上げます。初めに、(1)のふるさと納税の取り組み状況についてであります。当市の取り組み状況につきましては平成20年度より砂川にご縁がある方を対象と考え、東京砂川会などで制度のPRを行ってまいりましたが、継続的に寄附をいただいている方もいらっしゃいましたので、砂川

とのつながりを大切にしていきたいという趣旨で、平成23年度よりふるさと応援寄附金推進事業として、寄附金額に応じた特産品を2つの区分で設定し、品物も市が選定の上、調整してきたところであります。昨年4月からは、ふるさと納税制度に対する関心が全国的に高まりを見せる中、より多くの方々に当市を応援していただけるよう特産品を寄附の方に選択していただく方式に変更し、さらに10月からは砂川の特産品が多数あることを全国の方に知っていただくことで地域経済の活性化に貢献できる点も加え、事業内容を大幅に見直して特産品の区分を7段階にふやすとともに、メニューも種類豊富に取りそろえ、贈呈回数の制限の廃止やホームページの画面上から寄附を申し込んでいただけるよう民間ポータルサイトの活用を図り、12月からはクレジットカード決済も導入して寄附者の利便性の向上に努めたところであります。その結果、昨年度のふるさと応援寄附金は4月から9月までは66件、80万5,000円でありましたが、10月以降は1,402件、6,002万8,002円の実績となったところであります。今年度につきましては、新たな特産品を加えるなど適宜見直しを図り、さらなる内容の充実に努めているところでありますが、11月末現在で2,492件、1億646万5,502円であり、既に昨年度の実績を大幅に上回る状況となっているところであります。

続きまして、(2)のふるさと納税の使い道についてであります。全国の皆様からいただきましたふるさと応援寄附金の使い道につきましては、寄附の申し込みの際、寄附金の使い道として4つのメニューを示し、選んでいただいておりますが、1つ目として多くの憩いと触れ合いの場、緑化の推進・保全、中心市街地の魅力を高めるため、地域資源を生かした集客や交流、活気とにぎわいを創出する取り組みなど広くまちづくり全般への活用、2つ目として保育サービス及び次代を担う子供たちが健やかに育つ環境づくり及び高齢者への生活支援サービスの充実に図り、地域活動への参加を促進する環境づくりに対する子育て支援・高齢者福祉への活用、3つ目として学校施設整備や教材備品の充実及び市民が、いつでもどこでも自由に学ぶことができる生涯学習の環境づくりに対する教育環境の整備への活用、さらに4つ目として地域医療の中心的役割を担う砂川市立病院の医療設備の充実に図り、誰もが安心して医療を受けることができる環境づくりに対する砂川市立病院整備の活用とさせていただいているところであります。これまでこの4つのメニューに基づきいただいた寄附金は、一般会計では基金積立金、病院会計では資本剰余金となっているところであります。この寄附金につきましては、病院会計においては医療機器の購入に充てることとしており、一般会計では基金に積み立てを続けておりましたが、先ほどご答弁申し上げましたとおり平成26年度は寄附件数が大幅に増となったことなどから、平成27年度事業のうち公園施設の遊具及び修繕、空知太小学校遊具の新設、公民館備品購入、福祉センター備品購入、トイレ改修及び一時保育事業の備品購入に充てたところであります。今後におきましても、ふるさと応援寄附金をしていただいた方々のご意向に応え、有効に活用させていただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず、未利用地ということで、(1)から順に確認していきます。未利用地の管理についてですけれども、現時点においては一元的に管理をしている状況にはないということですのでよろしいでしょうか。

続きまして、(2)についてですけれども、現時点では公表は検討していきたいという旨の話でしたけれども、現在のホームページにおいては宅地を公開されている状況にありますが、その宅地以外の未利用地について公開する意思がないかどうか確認したいと思います。

(3)豊沼中学校ですけれども、先ほど公共施設の管理計画の中で判断をされていくという話だったのですけれども、その計画がいつ作成されるのか、そしてその中でどのような形で建物のある未利用地について検討されていくのかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1点目の一元化の部分のご確認だと思います。こちらにつきましては、いまだ一元化をされておりませんので、今回の固定資産台帳の整備に伴いまして一元化をしまして、利用されている土地または未利用地、それらの分類をしてみたいと考えているところでもございます。

2点目の情報の公開ということで、ただいま平成27年度におきましても住宅地を中心に売却予定地の公表という形の中で進めております。こちらにつきましても売却の方針が出されたものについて公表をしているというものでございますので、これらのほかにも未利用地は多くあるのが現状でございます。その中で、一番大きな課題と思われましますのが1回目でもご答弁申し上げましたとおり、大規模な土地があります。なかなか市で考えましても、それらの有効活用というのがどのような形の中で図られるのかということが決定できない部分もございます。そういう部分につきましては、公表することで市民の方等からアイデアをいただければ、またより未利用地の売却等が進んでまいると考えておりますので、そちらにつきましても今後公表しながら検討してみたいと考えておりますけれども、(1)のほうでもご答弁申し上げましたとおり、まずは情報の整理というものを進めてまいりたいと考えているところでございます。

(3)の旧豊沼中学校の解体等の関係ですけれども、公共施設等総合管理計画につきましては今年度作成しておりますので、今年度中に完成するというふうに考えているところでございます。この中で、老朽化施設については今後それらの施設をどのようにしていくのか、それらの方針も出す予定をしております。現状といたしましては豊沼中学校もかなり傷んでいる状況にありますので、こちらにつきましても基本的には解体、できるだけ早い時期に解体という方向性を出そうかなというところで今のところは予定しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、(1) からまた再度確認をしてみたいと思いますが、その整理の前提として固定資産台帳が前提であると、固定資産台帳を整備してから包括的に整理していくというお話だったと思うのですけれども、現状でも整理できる物件というのは幾つかあると思うのです。固定資産台帳を整備しなくても整理できるものについては、きちんと整理していくことができると思いますので、その考え方についてまず再度確認したいのと、(2) についてですけれども、大規模な土地についてはそういった課題があるということで、なかなか公表は難しいというのはよくわかるのですけれども、一方では旧豊沼中学校の教職員住宅あるいは宮川団地にある教職員住宅のような、上物は確かにありますけれども、利活用については簡単にできるのではないかと思われるような土地もあるわけですので、そういった土地についても洗い出しをした上で売却可能かどうか判断できるのではないかと思いますので、そういったものについては積極的に公開すべきではないかと思われまますので、その点について再度確認したいと思います。

(3) 旧豊沼中学校のお話は公共施設管理計画ということで、その計画の中で課題について抽出し、処分について検討されていくというお話だったと思うのですけれども、それ以外の豊沼中学校の大規模なものは別として、それぞれ教職員住宅のような小さな建物があるものについては、その大がかりな公共施設管理計画の中で判断していくというのではなくて、既存の仕組みの中でも判断できるのではないかと思いますので、その考え方について伺いたいのと、建物が無い土地については公共施設管理計画に当てはまらないものになると思うのですけれども、そうした当てはまらないものについて、公共施設の管理計画に当てはまらない未利用地については、既存の仕組みの中で計画的に処理していけるのではないかと思いますので、その点についてまた再度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1点目の固定資産台帳の整備を待たずにして、できるものについては売却すべきかということの趣旨だと思います。こちらにつきましては、基本的には住宅地のような方向性が見える部分につきましては、現状といたしましても売却を進めておりますので、もう一度その中でも洗い出しをしながら、できるものについては積極的に進めてまいりたいと思います。ただし、大規模な土地等については、そちらについてもありますし、現状といたしましては市所有の土地1筆1筆の洗い出しをしているような状況でございますので、以前内部で未利用地の検討会を開催いたしまして、一定の方向性も出した土地もありますけれども、それらの状況が変わっているところもありますし、見ていきますと脱落しているところもあるようにも思われますので、それらも含めながら作業を進めていきたいというふうに思っております。基本的に売却の方針が出せるものについては積極的に売却の方針ということで公開をして、そのような取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の旧豊沼中学校の教員住宅と、あと教職員住宅の関連でありますけれども、旧豊沼中学校の教職員住宅につきましては現在利用されている部分もあります。市の例えば防災備蓄品等も保管しているところもありますので、基本的に教職員住宅で利用されておりまして、普通財産に管理がえしたのものについて、利用されていない住宅につきましては基本的に売却するという方針で行っておりまして、昨年でありますと旧石山中学校の教員住宅ですとか、その前でありますと砂川小学校の教員住宅ですとか、それらの形の中で売却を進めておりまして、今教職員住宅で利用されていないもので売却ということになっていない住宅等につきましては、まだ教育の財産として所管されているものになっておりますので、基本的には利用されていない教職員住宅と言われるものにつきましては、方針としては売却するという方針になっているところでございます。

3点目の旧豊沼中学校の建物の部分でお話をさせていただきましたけれども、(2)とも関連するのですけれども、基本的にはそれらの教職員住宅につきましても利用できない建物も実際にはあろうかと思っておりますけれども、そちらにつきましては解体して売却ということもありますし、利用される可能性があるものにつきましては、それらについては建物つきの売却ということもこれまで進めておりまして、そのような形で購入をしていただきまして、改修して利用されているという状況も現在のところありますので、それらを見据えながら行ってまいりますけれども、公共施設等総合管理計画におきましてはどちらかといいますと、もう老朽化して使えない建物についての方針も明らかにしておりますので、そちらにつきましてはそれらに基づいて進めていこうと思っております。

あと、残りの土地の部分という形になろうかと思えます。土地の売却等につきましては、積極的に進めていかなければならないというふうに思っておりますし、また未利用地につきましても現在毎年度土地開発公社から土地の購入を行っておりますし、今後公営住宅等におきましても豊栄団地あるいは宮川団地の用途廃止等も控えておりますので、それらを見据えながら、できるだけ計画的に進めたいというふうには思っておりますけれども、なかなかそれらの大規模な団地の売却については難しい点もございますし、現状といたしましてはもう既に今回北光団地の旧住宅跡地の一部については今賃貸借をして売却に向けて取り組みを進めておりますけれども、例えば焼山団地ですとか石山団地の建てかえの残地の部分もございます。南吉野団地についても建てかえの団地もありますけれども、南吉野団地のように周りが住宅街で状況がいい土地もありますけれども、それらについても造成等を図らなければならぬものがあるならば、なかなかそれも難しいといういろいろな課題もございますので、それらも含めながら洗い出しをして、検討して売却できるものについては売却するという方針の中で今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (1)については、固定資産台帳を作成し、現状の枠組みの中でもやっていくことがあればやっていくということで、(1)についてはわかりました。今後も積

極的に速やかに解消するため、統一的に処理していただければと思います。

続きまして、(2)、(3)について再度確認をしてみたいと思いますが、(3)ですね。全般的に、(2)、(3)全般的な部分もあるのですが、砂川市としてはそもそも未利用地についてはどうしたいのかというその意思なのだと思いますが、ずっと聞いていますと積極的にどんどん売却していきたいというのもちよっと感じられない部分もあります。まして、平成19年度の行政改革の答申書によれば積極的に売却していくという方針が出されているわけなのですが、現状においては未利用地の売却は進んでいないという状況はあると思うのです。特にことしについては、全然その売却が数百万ということでは進んでいないという状況があるのですけれども、その現状を、そもそも論なのだと思いますが、砂川市として未利用地についてはどうしていきたいのかと。今後も積極的に売却していきたいのか、そういう意思がちゃんとあるのかどうかと、これまでも売却がうまくいかなかった原因についてどのように分析されているのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 未利用地の売却等の現状というお話かと思いますが。未利用地につきましては、基本的にはやはり積極的に売却したいというのが方針でありまして、市有地は市民の貴重な財産でもありますし、生かされる土地として活用したいという部分もありますけれども、一方といたしましてはやはり財源確保という部分もございます。それらに向けて取り組んでいかなければならないと考えているところでございますけれども、平成26年度におきましては土地の売却の実績といたしましては700万円程度ということになっております。この中にもいろいろな土地がありまして、一般的に言われるような未利用地と言われるところはこの中の600万円程度ということになっておりまして、なかなか売却が進んでいないというのが現状だというふうに思っています。

現状といたしまして、例えば晴見地区の晴見2条北7丁目の旧道営住宅の跡地を交換して市有地となった部分につきましては、なかなか売却が進まないということで価格を大幅に引き下げを行って、売却に向けて取り組んだところでございますけれども、こちらにつきましては一部の土地については売却が成立して住宅も建っているという状況になっているところでございますけれども、例えば毎年度売却のリストにも上げております空知太西5条8丁目の土地につきましては、当初平成3年ごろには500万を超えるような売却価格で売却を進めていまして、周りの土地はそのような価格のもと購入をしていただいたところでもありますけれども、その土地1筆だけが取り残されるような形になっておりまして、こちらについてもなかなか売却が進まないということで、どのような方向性を出すと売却が進むのかということでもいろいろ考えまして、価格を大幅に引き下げながら今までも取り組みを行ってきたところなのだと思いますが、なかなか売却に結びつかないということがありましたので、ことしはちょっと目玉商品という形をとりまして、111万円という大幅な引き下げを行いながら土地の売却を進めているところでございますけれども、実

際のところこの土地に対する引き合いは今のところ一件もないというのが現状でありまして、なかなか土地の売却が進むのが難しいのかなというところも考えているところでございます。

例えば中心市街地を見ましても現状空き地が出現しているような状況もあります。その中の空き地の一部では、住宅が建ってきているところもでございます。やはり価格だけではなくて、その土地の状況ですとか、どちらかといいますとやはり中心市街地に向けた志向というものがあるのかなというふうにも思っておりますので、やはり郊外、以前は郊外に向けて住宅団地等の造成も行ってきた経過もありますけれども、現状といたしましてはやはり高齢化の進展等によりますと、やはり中心市街地のほうが条件がいいという部分もあろうかと思っておりますので、これからいろいろあります市の未利用地として発生しているもの、これから発生するものについてもなかなか今後の売却については難しい部分もあろうかと思っておりますので、その点につきましてはいろいろな各方面からご意見ですとかアイデアを聞きながら、どのような利活用ができるのか、市民の貴重な財産をどのように利活用していくかという部分も考えていかなければならないところがあろうかというふうにご考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 その分析のほうは、まだちょっとお聞かせ願えなかったもので、それは後でちょっと説明していただきたいのですけれども、要は未利用地の活用についてそのPR、売却についてPRが不足していたのかなという印象を受けたわけです。先ほどホームページでというような話もあったのですけれども、現状は宅地のみ、単に情報が出ているだけなので、具体的にその土地がどう利活用できるかというような積極的なアピールや先ほど私が説明したとおり上物が載っているような課題があるけれども、立地等すぐれている土地等あると思われまして、そういった土地についても積極的なPR、市のホームページ等を利用した積極的なPRをお願いしたいなということがあります。先ほどちょっと説明していただけなかったのですけれども、売却が不調なのはどのような分析をされているかということについて再度ご説明をお願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 答弁漏れがありまして、大変申しわけございません。分析につきましては、やはり先ほども若干お話いたしましたけれども、なかなか志向がそのような中心市街地に向いているという、それとやはり住宅の建設戸数が少ないということで、住宅地の部分につきましてはそういうことの中でなかなか売却が進まないというような現状にあらうかと思っております。大規模な土地につきましてもなかなか企業の進出等も図られるような状況にもありませんので、そのような中で土地の売却をするのは難しい状況にもあらうかと思っておりますけれども、今後積極的にそちらについては取り組んでまいりたいと思っておりますし、あとPR不足というところもございました。基本的には、土地を売却する際にはホ

ホームページあるいは広報のほうでも周知をさせていただいておりますし、該当のその所在する土地には市有地の売却ということで看板も立てさせていただいておりますけれども、そのような中で住宅地の部分につきましてはなかなか難しいところも実際のところがございます。あと、積極的な利活用ということで、住宅地以外の土地の部分については実際に今までもなかなかその周知が図られてきていないというのが実情だと思います。そちらにつきましても以前行われました未利用地の検討会の中では、なかなかそのあたりの部分として方針もうまく出せなかったところもございますので、そちらにつきましても今整理をした中、そういうふうなアイデアをいただくような形の中で積極的にPRして、市の所有地の現状というような形にもなる部分もあろうかと思っておりますけれども、そのような形の中で状況等も市民の中にお伝えしながら、いろいろ活用方法等も探っていきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (2)、(3)なのですけれども、全体の状況がわからないと対策も打てないということもあると思いますので、やはり現状ホームページに出ているような条件が整った土地以外についても積極的に公開していただいて、皆さん、いろんな人のアイデアがあると思いますので、議会も含めて市民のアイデア等を受けられるような形で積極的な情報の公開をまず要望したいと思います。

また、一般的な話ですけれども、先ほど今議会で移住定住の話が頻繁に出てきたと思うのですけれども、未利用地の売却も新たな定住者を呼び込むという形にもなると思いますので、そうした視点も入れていただいて、未利用地については積極的な売却を進めていただきたいと思いますということを要望しまして、大きな1番については終わりたいと思います。

続きまして、ふるさと納税について確認してまいりたいと思います。まず、現状ふるさと納税の取り組み状況ということで、既に1億円ということで莫大な寄附金をいただいているわけなのですけれども、PRの方法について、現状どのような形でやられているのか。ホームページ等で周知されているのはよくわかっていますけれども、その周知、PRの方法、ほかに何か具体的なものがあればちょっと教えていただきたいのと、(2)について、その使い道についてですけれども、現在大きく4分野のほうで使われているというお話だったのですが、その4分野のホームページを見ますと、具体的な何に使ったかというのはホームページではちょっと見えてきていない部分があるのですけれども、具体的に4分野のどのような部分に資金を投入されたのかというのをホームページで公開したほうがよろしいのではないかと思うわけですが、その考え方について再度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1点目のPRの関連になります。基本的には、市のホームページを中心にPRを行っております。また、東京砂川会等の砂川市にゆかりのある方とお会

いする際には、そちらのPRも行っているところでございますけれども、基本的には寄附される方のほとんどが、現状といたしましては民間のポータルサイトでありますふるさとチョイスというポータルサイトのほうから寄附をされているのが現状ですので、そちらの中でもかなりふるさとチョイスというホームページの活用の率が高くて、なかなかPRも進められない部分はありますけれども、そちらにつきましてもその中でもより砂川市がPRできる方法等も探りながら、現状といたしましては進めているところでございます。

次に、2点目の寄附の使い道、使途ということでありますけれども、4分野という形の中で寄附をしていただいているところでございます。それらの使途につきましては、基本的には平成27年度から取り崩しを始めたということになっております。平成25年までの寄附額が少額であったため、なかなか何かに活用するという部分をお見せすることができなかったことがありましたけれども、26年度からかなり高額な寄附となったことから、やはり使い道としてどのようなものに使ったのかというのを寄附をしていただいた方に見ていただいて、納得していただいて、できれば再度寄附をしていただきたいというのが考え方でございますので、こちらにつきましては現状27年度で事業が終了いたしますと、それらの写真も添えながら、このような使途でこの金額を使わせていただいたということをはっきり示すような形をとっていききたいと、今のところ準備しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 東京砂川会の方にPRなどをされているということだったのですけれども、現在かつて砂川に住まわれていたような方、砂川にゆかりのある方というのはたくさんいらっしゃると思うのですけれども、そういった方にもしつて等を探ってPRするのは、広く一般の方にPRするよりもずっと効果があると思うわけです。そういう方、砂川にかつて住んでいた方あるいは砂川にゆかりのあったような方に積極的にそのPRをするような方策を考えたらいいのではないかと思うのですけれども、その考え方についてちょっと伺いたいと思います。

あと、今般27年度に取り崩して実際に事業に使われたということで、またその写真等を添えてという話だったと思うのですけれども、他の自治体のホームページ等を見ますと、当然今回というか、返礼品の中に市長のメッセージ等を入れているとは思いますが、そのホームページの中に具体的に市長のメッセージを載せる、あるいは先ほど寄附の効果がダイレクトにわかるような、写真はさっき添えるというお話もあったと思うのですけれども、できれば例えば実際そのような導入された備品を使われた方のメッセージが出るようなものが、要はダイレクトに寄附の効果がわかるような工夫をされると、より一層寄附された方の気持ちが伝わる、また受けた私たちもその気持ちが伝えられるような仕組みを考えてはいかがかと思うのですけれども、再度お尋ねいたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 寄附の対象者といたしまして、砂川にゆかりのある方に積極的にPRということのお話でありました。ふるさとチョイスのホームページで寄附をいたしますと、その中でアンケート調査をさせていただいております。その中で、現状といたしましては砂川市にゆかりのある方は非常に少のうございまして、4月から11月までにアンケートにお答えいただいた方が2,475件いらっしゃいますけれども、その中で一番多かったのがやはり特にゆかりのないという方が56%程度を示しております、またみずから砂川市出身という方もいらっしゃいまして、その方が48件ということで1.94%、親族が砂川市出身の方が41件、1.66%、また砂川市を訪れたことがあるという方も結構いらっしゃいまして、その方が435件で11.58%というのが今のところの現状です。なかなか砂川にゆかりのある方の寄附が少のうございしますので、私たちといたしましてもどのような形でそれらの周知を図ることができるのか、それらについてもやはり今のところ媒体といたしましてはホームページが中心になると思いますけれども、また市民の方にもそれらのものを周知をいたしまして、市民の方が寄附されるとこの制度としては若干考え方が違うふうになるとは思いますが、その方のご身内の方ですとか、お知り合いの方にもちょっとお声をかけていただくような、そのようなPRもしていきたいなというふうに考えているところでもございます。

また、寄附の用途についてのホームページのメッセージ等のお話でありますけれども、やはりせっかく寄附をしていただいた皆様には、このような形で活用できたというものをやはりそのメッセージは伝えていかなければならないと思いますし、先ほどありました利用者の声というののもやはりそれらをお示しすることで、また寄附をしていただけるということにつながろうかなというふうに思っています。私どもいろいろ分析しておりますと、かなりリピーターと言える数度の寄附をしていただけている方もいらっしゃいますし、毎年度のように寄附をしていただける方もいらっしゃいますので、そのような方も大切にしながら、また改めて寄附をしていただけるような体制づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ふるさと納税とは言いますが基本的に寄附ということで、お願いしますとかというのなかなか難しい部分もあるのかなと。お願いをするにしてもやはり慎重な方法を選んでいくしかないのかなとは思いますが、やはり特に砂川にゆかりのある方に積極的にPRするというのは非常に重要なことだと思いますので、いろんな手段を使いながら積極的にPRを今後もお願いしたいということで、(1)についてはわかりました。終わります。

(2)についてですけれども、今度は使い道についてちょっと具体的に確認していきたいと思うのですが、現在4分野ということでやられていますが、各自自治体、いろんな寄附を使った事業、ユニークな事業等を取り進めている状況があるのですが、ま

た総務省でも返礼品の競争に陥ることがないようにというようなお話もあって、今後は政策で競争していく時代なのかなと。特に砂川は1億円、先ほどお話ありましたけれども、1億円も寄附をいただいているという状況ですので、使い道についてちゃんと考えていく必要があると思うのですけれども、今後その4分野以外に何か砂川らしい施策等に使っていくというような考えはないかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 寄附の使い道として、ユニークな事業というお話であったかと思います。ふるさとチョイスのホームページを見ておきますと、この中にはクラウドファンディングのような形の中で事業を特定して寄附を求めているものも実際的にはございます。今これという事業は、特に定まったものはございませんけれども、やはりせっかく多額のふるさと納税をしていただいておりますので、こちらにつきましてもなかなか私どもといたしましても見きわめが難しゅうございまして、平成25年度まではなかなか寄附が集まらないところが現状でありましたけれども、26年度、27年度ということではかなりの額の寄附をしていただいているところでございます。この制度がどのような形で継続するのかというのも私どもといたしましては先行きが見えないところもございましたけれども、国のほうでは先ほど議員のほうの質問の中にもありましたけれども、企業版のふるさと納税を今度税制改正の中で進めていくというような議論を今されているようですので、そういたしますとやはりこのふるさと納税制度というものが一定程度継続されるような制度というふうになるものと考えておりますので、その中で新たな事業ですとか、そういうものも展開をしていかなければならないというふうに思っておりますので、現状といたしましてもこれだけの寄附がありますので、これらの寄附を活用した事業の洗い出し、あるいは新たな取り組みはないのかというものを各課に指示もしているところでございます。それらの状況を見ながら、また新たな特色のある事業等が生まれた際には、それらを積極的にPRしながら寄附をしていただくような形、また寄附に応えるような形になるべく取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 同じサイトを見ているとは思いますが、幾つかその中でちょっと例を挙げさせていただきたいのですが、広島県の神石高原町では動物愛護を行うNPOに支援ということで呼びかけて、それはもう現在1億円集めているという状況で、道内でもいろいろなユニークな取り組みがあるのですが、例えば日本最北端の米どころとして有名な遠別町の遠別農業高校でドローンを使ったスマート農業の取り組みをやるということで、このふるさと納税を活用してドローンを購入するというような取り組みがあったりと、各地のいろんな実情に合わせたユニークな取り組みが現在ふるさと納税を活用してやっていこうというような話もあります。また、ほかのいろいろな自治体の例でも例えば市長の政策を実現するために市長にお任せというコーナーをつくって、市長に

お任せしてしまうと。全部寄附をお任せして、市長が自由に市長の政策をするための寄附金を集めるというコーナーがあったりと、いろいろ政策の進め方には工夫があるのかなというふうな印象を受けているわけですが、砂川市においても今のところふるさと納税、非常に順調だということで、今後返礼品の競争ではもう勝っている状況なのですが、政策で他の各自治体に差をつけていくべき時期に入っているのかなという感じを受けているわけですので、最後要望ということで終わらせていただきたいのですが、各庁内その知恵を出し合ってふるさと納税から……

〔何事か呼ぶ者あり〕

そうしたら、最後に市長にもちょっと確認したいと思うのですが、ふるさと納税を活用した独自の政策、市長独自の政策を今後展開していく考えがないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） お答えします。

ふるさと納税もなかなか総務省の意図がつかみ切れないというか、東京都に、大都市に集中している税を広く地方にもと。東京都は、地方から来ている人で成り立っていて、そこにだけ税収が固まらないようにという思惑がありながら、名目はふるさと納税というような感じもしないわけなのですが、どっちかというとならばふるさとを応援しようとする方も結構おられる。または、今の制度だったら、これはふるさと納税したほうがメリットがあると考えてくる人もいっぱいあると。だけれども、本当の趣旨からいくと、今武田議員が言われていたメッセージとかいろいろ聞いていて、なるほどなというふうに聞いておりましたので、もしもう少しふえてくるようだと私のやりたいところに寄附の趣旨に沿った形で、ほかの市民も、また市外の人もこうだなと思うような形がとれるような額がふえてくると、そういうのも考えていきたいなと。先ほど2人のやりとりを聞いておまして、メッセージとかそういうところは、ああ、なるほどなと。そういうところからきちんと正攻法で攻めていくのも本来のあり方なのだろうなというふうに聞いていましたので、期待に沿えるように頑張りたいと思っています。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ありがとうございます。ふるさと納税、非常にブームということになっていますので、このブームが一過性のものに終わらないためにも魅力的な政策を打ち出して、今後持続的に進めていただけるように要望しまして、私の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

◎日程第2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第2、諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める

ことについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程いただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の佐藤正一郎氏の任期が平成28年3月末をもって満了することになりますので、後任といたしまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き、記名してございます佐藤正一郎氏を推薦したいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

履歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

○議長 飯澤明彦君 これより諮問案第1号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第3、諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の佐々木和昭氏の任期が平成28年3月末をもって満了することになりますので、後任としまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き、記名してございます佐々木和昭氏を推薦したいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

履歴については、裏面に記載のとおりでございます。

○議長 飯澤明彦君 これより諮問案第2号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第4 報告第2号 監査報告  
報告第3号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第4、報告第2号 監査報告、報告第3号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

- ◎日程第5 意見案第1号 砂川警察署の存続を強く求める意見書について  
意見案第2号 北海道警察の警察官の増員を求める意見書について  
意見案第3号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を  
求める意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第5、意見案第1号 砂川警察署の存続を強く求める意見書について、意見案第2号 北海道警察の警察官の増員を求める意見書について、意見案第3号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書についての3件を一括議題とします。

意見案第1号の提案者の説明を求めます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 意見案第1号 砂川警察署の存続を強く求める意見書について提案説明をさせていただきます。なお、意見書の本文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

砂川警察署の存続を強く求める意見書。

日々365日24時間体制で安全で安心な地域づくりのためにご活躍下さっている現場の警察官の皆様には日頃より心から敬意と感謝を申し上げます。安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民及び地域住民全ての切実な願いです。地域社会に密着した警察業務は地域に無くてはならないものであり、他の行政機関が代替できる性質のものではありません。現在、北海道警察では警察署の機能強化に向けた再編整備計画案を検討していますが、計画案の中で砂川警察署を隣接警察署と統合し、警察力を強化するという案は、地域の実情を無視し、政府の進める地方創生の方針にも逆行するものであり、計画案からの削除を強く要求致します。

凶悪犯罪は都市や地方において分け隔てることなく発生します。砂川警察署管内においても、本年は全国的に注目された凶悪な交通犯罪事件の発生、グライダー機の墜落、殺人事件の死体遺棄現場が発見されるなど、警察事象として重大な事象が続いており、隣接警察署との再編統合よりも事件捜査などの対応のために、むしろ砂川警察署への人員の増員

を図る必要に迫られているところです。警察力の強化は、施設の再編統合ではなく、警察官の増員による対応能力の強化が最優先であるべきです。

政府が進める地方創生は都市から地方へ人の移動を促し、都市集中になりがちな人口の偏在を解消しようと努めています。地方であっても全ての世代の人々が安心して暮らせる地域社会の構築と維持を図らなければなりません。そのためにも地域の治安維持、防犯活動、災害対策の拠点として警察署は大切な施設です。既存の警察署を拠点として、警察官の増員をすることは社会全体における雇用増につながるものであり、警察署の存続は地方の人口維持に直結し経済活動の活性化にも寄与するものです。

また、砂川市には年間130万人を超える観光客が国内外から訪れ、国道12号線、JR函館本線、道央自動車道といった交通網により、人々の往来も多く、地域事情に精通した一定水準の人員、規模を有する警察署の果たす役割には大きなものがあります。国や北海道においては、外国人観光客誘致に力を入れていますが、フランスの首都パリで発生したテロ事件にも見られるように、多くの善良な外国人観光客の中には、凶悪なテロリストが混ざっている可能性も排除できません。砂川警察署管内には、北海道内の電力供給を担う重要な施設として北海道電力砂川火力発電所及び奈井江火力発電所が稼働しています。このような施設に対する警戒は常に必要であり、緊急時に備えて、近傍に警察署がある安心感は他の何物にも替え難いものです。

加えて、砂川市には空知地域の基幹センター病院である砂川市立病院があります。大規模災害の際には、地元警察署員の協力を得ながら、迅速に入院患者や被災者の救済など万全の体制がとれるよう準備していなければなりません。広大な管轄面積を有し、積雪寒冷などの地理的な特殊性がある北海道においては、警察活動の拠点であり、地域住民の拠り所として、また災害発生時の拠点あるいは避難場所として地域に密着した警察署はしっかりと残しておかなければなりません。既存の警察署の更新については、時間がかかっても全ての警察署を計画的に更新するべきです。数多くの警察署を建て替えたり、改修することは、地域経済に多大な効果を与える公共事業として、必要な事業が長期間にわたって確実に確保されるため、大きな地域貢献となります。

さらに、警察署長は、地方の名士として自治体や関係団体などと意見交換をする上で要職にあり、日夜現場で活躍しキャリアアップを目指す警察官にとって、目標となるポストであることを鑑みると、警察署を再編統合して警察署長のポストを削減することは第一線で頑張る警察官の士気にも大きく影響します。

最後に警察署の機能強化は、警察署の再編統合ありきで物事を考えるのではなく、砂川警察署を残し、砂川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町や地域住民の意思を尊重して地域が望む形で警察署の機能強化を図られることを強く要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月9日、北海道砂川市議会。

提出先につきましては記載のとおりであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより意見案第1号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、意見案第2号及び第3号の提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第2号及び第3号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第2号及び第3号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了しました。

平成27年第4回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月9日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員